

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和6年2月27日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和6年2月27日（火曜日） 午前11時58分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第15号議案	「質疑・討論・採決」
第16号議案	「質疑・討論・採決」
第17号議案	「質疑・討論・採決」
第18号議案	「質疑・討論・採決」
第19号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	鈴木達雄			
委員	カーランド陽子	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	齊藤竜也	
	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	
	山田辰也	村田康助	山口洋一	中西宏彰		
議長	長田共永					

欠席委員 滝川健司

傍聴者 なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美 書記 高橋加奈

開 会 午前11時58分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、滝川健司委員から欠席届が提出されておりますので、御報告をいたします。

本委員会は、本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました第15号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算（第14号）から第19号議案 令和5年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）までの5議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いをいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第15号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算（第14号）を議題とします。

初めに、歳出2款総務費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 第15号議案 補正予算の第14号についてお伺いします。

2款1項1目であります。一般管理費のうち、国際交流基金積立事業、23ページであります。

1点目、国際交流基金積立事業への積立額の積算の基礎についてお伺いします。

2点目、令和6年度予算の多文化共生事業との関連性、これ当時の説明でありましたのでちょっとその点を踏まえての質疑であります。お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、2点御質疑いただきましたので、順に御説明させていただきます。

まず、1点目の算出基礎ですけれども、こ

ちらは、令和6年4月に施行します新城市多文化共生推進プランの計画年である令和6年度から令和10年度までの5か年を基に算出しております。

積算する各年度で事業の金額に多いとか少ないとかはありますけれども、多文化共生事業とニューキャッスル会議共同声明実現事業を算出しますと、1つの年度につきまして約1,000万円の財源が必要となります。それで、5年で5,000万円をお願いするものでございます。

具体的に、事業の詳細、内容でございますけれども、多文化共生推進事業では、外国語相談窓口の相談員の人件費、5年で約1,750万円、初期日本語教室の開催経費などの多文化共生事業委託料、これも5年で約500万円、国際交流をはじめ多文化共生の推進を含めた活動を新城市国際交流協会にお願いする運営費補助金などの経費として、これも5年で約1,900万円です。

また、ニューキャッスル会議共同声明実現事業では、世界のニューキャッスル都市との交流に係る委託料やニューキャッスル会議事務局負担金に係る経費として、これも5年で約200万円、高校生海外派遣を令和6年度と令和8年度と令和10年度の3か年で計画する経費として約420万円、ニューキャッスル・アライアンス会議を令和7年度と令和9年度の2か年で計画する経費が約550万円でございます。

続いて、2点目の関連性の話でございますけれども、この3月定例会で国際交流基金に係る条例を一部改正させていただきまして、令和6年度から令和10年度の5か年を計画期間とする新城市多文化共生推進プランを基に多文化共生のまちづくりの推進を掲げてまいります。多文化共生事業、ニューキャッスル会議共同声明実現事業など、幅広く国際交流業務を遂行していくためにこの基金を充てる計画であることから関連性があるということ

でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 (1)については、それぞれ詳しく個々の説明をいただきました。特に、ここで気がついたのが、実は人件費が419万3千円減りますよ。それから、光熱費が1,500万円減りますよ。したがって、5,000万円マイナス、今の金額を引くと、一般財源の3,000万円にピタッと合うということでしたので、恐縮なんですけど、偶然うまく費用を節減した部分を国際交流の事業資金に充てるということと、特に今、答弁いただきましたように、議案第9号で名称変更もありますので、そこら含めてどうかなということでありました。内容確認しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

歳出3款3項4目、子ども医療費、市子ども医療費助成事業、29ページです。

332万9千円の医療費助成額の増額とありますが理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 増加の主な理由は、昨年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症へ移行されたことに伴いまして、新型コロナウイルス感染症に係る医療費の自己負担額を全額補助する国の公費負担制度が廃止になったことで

あります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

これは、インフルエンザの流行だとかそういうわけではなく、コロナの感染症が5類に緩和したというところで、自己負担になったというようところが、コロナの移行によっての状況ということで再度確認します。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 委員のおっしゃるとおり、インフルエンザも原因があると思いますが、国民健康保険の7歳から15歳の外来の令和5年2月から令和6年1月診療分のコロナウイルス感染症の医科レセプトのうち、公費設定がされていないのが11.22%で、社会保険についても国保と同じように推定して算出しますと、全部で1,831件で、全体医科レセプト件数で推定しますと、約1割がコロナウイルス感染症によるということを見込んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、続けて次に行きます。

3款3項6目、保育所費、保育所管理事業になります。29ページ。

1問目が120万3千円の内容を伺います。

2点目、給食施設移設撤去処分手数料の増額とありますが、その内訳を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 123万円の内容につきましても、各施設の緊急修繕料が86万7千円、給食設備の移設等の手数料が16万3千円、樹木の伐採委託料が17万3千円となっております。

具体的には、修繕料につきましても、消防設備点検で指摘を受けた不良箇所の修繕が3園、プール水栓の修繕が1園となっております。

給食設備の移設等の手数料につきましては、小中学校で不要となる給食設備を有効活用するため、こども園へ移設するものでございます。

伐採委託料につきましては、枯枝が目立つ樹木を伐採し園児の安全を確保するものとなっております。

2点目です。こちらは、共同調理場の建設に伴いまして、各学校で不要となる給食設備を有効活用するため、各こども園の給食設備の更新を予定しているところでございます。今回の給食設備につきましては、3月中に学校給食の受入施設の改修に着手します東陽小学校と千郷中学校から移設するものとなります。

内訳につきましては、東陽小学校と千郷中学校の包丁・まな板殺菌庫を大野こども園へ、東陽小学校の検食用冷凍庫を千郷中こども園へ移設し、既存のものを撤去・処分するものとなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

1点だけ伺いたいと思います。このこども園での給食施設の撤去等で移設するということでありました。今、包丁・まな板殺菌庫ですかね、そういったのが移設されるということでもあります。

こちらのほうは、移設運搬料とか、設置運搬料というのが大体16万円かかるという理解でいいのかというのが1点と、あとスプーンや箸とかお椀とかそういったものは今回入っているのかいないのか、そこら辺を教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 今回の移設の運搬等を全て込み込みでの価格でございます。

それからあと、そのスプーンとかお皿とか、軽微なものにつきましては、また自前で、これは取りにいけるものですから、それは自前

のほうでやらさせていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き4款に行きたいと思います。

4款1項9目、環境衛生費、温暖化対策推進事業、31ページになります。

1点目、251万9千円の主な内容を伺います。

2点目、太陽光発電の設置場所を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井環境政策課長。

○浅井直樹環境政策課長 1点目の主な内容としましては、今年度当初予算で計上していた指定避難所となっている新城中学校と千郷中学校に太陽光発電設備等を整備するための実施設計業務委託について、労務単価の上昇により入札不調となったことから、国の令和5年度補正予算に合わせて増額補正を行うとともに、併せて繰越明許を行うものです。

2点目の設置場所につきましては、新城中学校と千郷中学校になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

まず、状況を確認したいんですが、今、労務単価が上がったというふうなところで、入札が不調になったということでのもう1回の計上だということでは理解いたしましたが、そこら辺の今の状況というのは、世界情勢も含めてですが、こういった状況になっているのか、その見通しが違っていったところの状況を教えてください。

○丸山隆弘委員長 浅井環境政策課長。

○浅井直樹環境政策課長 国のほうでは、公共工事の全国全職種単純平均で、令和6年度につきましても前年度比5.9%引き上げられると言われておりますので、次年度におきましても、労務単価が上昇していることから今回、増額補正をさせていただいて、次年度に事業を実施したいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

ちょっと単純なというか基本的な質疑であります。この労務単価というのは、太陽ソーラーをつける方々のスタッフの賃金とか、そういった携わる人の労働者の単価が上がっていると、5.9%ですかね、その状況だというような理解でいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井環境政策課長。

○浅井直樹環境政策課長 議員おっしゃるとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お伺いします。

7款1項3目であります。観光振興費、湯谷温泉配湯事業についてお伺いします。35ページを、すいません。

1点目、A重油の価格高騰の詳細。

2点目、使用量が増えたという説明でありましたので、その詳細。

そして、くみ上げポンプ取替工事をされるということでもあります。その詳細についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 それでは、1点目から

説明をさせていただきます。

A重油価格高騰につきましては、これまで半年に一度、入札を行い、単価を決定しております。しかし、情勢により大きく単価が変動した場合は、相手側からの申入れを受けて単価の変更契約を行っております。今年度は4月から9月を90.75円で契約をしていましたが、7月に96.25円に、9月に102.85円に変更しております。

これを受け、10月からは3か月に一度の入札に変更し、情勢に合わせた価格の変動に対応できるようにしております。10月から12月は92.18円、1月から3月は99.88円で契約しております。

2点目、A重油使用量の増量につきましては、9月までは例年と変わりなく推移しておりましたが、くみ上げポンプの自動運転機能が9月より不調になり、10月から手動でのポンプ運転に切り替えたこと、さらに12月9日にくみ上げポンプが停止し、その日の内に復旧することができましたが、ポンプを起動するとエラーが発生し停止してしまう状況により、常時運転に切り替えたことから、重油使用量は増量しております。10月は過去3年平均より、6,000リットル、11月は5,500リットル、12月は1万1,500リットル増量しております。

3点目、くみ上げポンプ取替工事の詳細につきましては、現在稼働しております水中ポンプ、水中モーター、水中ポンプ用制御盤及び関連する附属品の取替を行います。また、今後の予備設備として、引き上げましたポンプを分解整備するとともに、水中モーター1台も準備する予定であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、2点目でお伺いしました価格はいろいろ入札方式というか変更するというのは承知してますのであれですが、ポンプ運転をするのに手動式に変えましたとい

うことが1点。それで常時運転をしたら、6キロ、5.5キロ、11キロ、すごい量が増えたんですが、なぜ常時運転するようになるのかな。加温をしてなければ自動にボイラーはつかないわけだと思うんですが、その辺はいかがなものだったんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 まず、くみ上げポンプなんですけれども、温泉をくみ上げ加温した状態で保存する状態になっております。そのタンクが満タンになるとポンプが止まって、またタンクが空になってくるとポンプが動くというのが自動運転になっておるんですが、まず、その自動運転のセンサーが故障しまして、ポンプが止まらない状態になってしまいましたので、まずそこを手動で満タンになった頃を見計らってポンプを止める。そして、また減ってきたら、手動でポンプを入れるというのを繰り返しておりました。

そうしましたら、手動で切り替えると、今度はさらにまた止まってしまうエラーが発生しまして、点検をしていただいたところ、もう動いてるのが不思議なぐらいというような状態でありましたので、またここを手動で切替えをしてしまいますと本当に止まってしまうおそれがあるということで、手動でそのまま常時運転を続けております。

それで、ポンプでくみ上げると、温泉を加温するというようなシステムになってしまっておりますので、もうくみ上げた時点で、重油を使うということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 どうも理解ができないんですが、一定の温度になっておれば、通常の瞬間湯沸器であるとか、家庭用のあれですけども、例えば、80度なら80度、お風呂を40度にすると思います。あれ実はガス常時行ってるんですよね。それで、ダイヤフラムというのが動いて、温度が下がると自動的にガスが行っ

て火がつくという仕組みだと、これも思うんですよ。

でも、常時にすると、燃料は行くんですが、じゃあ、それが火がついた状態で使ってるのか、行ってしまうだけなのか、どうもその辺が、細かい内容ですのであれですが。

いいです。今、ここで多分即答はできないと思うので、そこら辺も一度調査をして、手動にした、エラーが出た、エラーが出たら直せばあれだから、常時にした、常時にしたらどンドンどンドン燃料を使ったということが分かりましたので、もっと細かい原因も追求してみてください。お願いします。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

10款5項4目、学校給食施設整備費であります。学校給食施設改築事業ということで、資料は43ページにあります。

まずこのことについて、1点目、舗装工事は追加工事なのかどうか。

そして、舗装工事の施工の箇所についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 2点御質疑いただきました。順にお答えいたします。

共同調理場の工事を進めるに当たり、必要となる現場事務所や資材置場のスペースが本体工事では十分に確保できなかったことから、隣接する駐車場敷地を活用することとし、駐車場としての仕上げとなる舗装工事などを除き、駐車場敷地、外周の擁壁工事や側溝などの排水設備並びに簡易の整地などを令和4年

9月補正でお認めいただき、駐車場整備工事として施工いたしました。

今回お願いするのは、共同調理場稼働後に配送用車両や従業員の駐車場として利用していくための舗装工事などの駐車場全体の仕上げ工事となります。

2点目です。駐車場の舗装工事の施工箇所でございますが、先行して実施いたしました駐車場整備工事で整備いたしました駐車場敷地全体が施工範囲となります。

具体的な工事内容は、駐車場敷地全体の舗装工事、車両の区画線工事、タイヤ止めや夜間防犯のための照明、のり面の防草シートなどの附属物の設置並びに市道部分の舗装修繕を実施いたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 実は、議員のほうから資料要求が出ておまして提供いただいております。39ページにあるわけでありまして、赤く塗られた部分が今回の仕事をされるという部分になりまして、ちなみに、駐車場の位置というのは、2,541平米の量が舗装されます。

それから、市道部分がありますが、市道部分は432平米ということでありまして。先ほどお話をいただいたように、配送車の駐車場だとかに使うということですが、さて、配送車が何車両あるか分かりませんが、いただいた図面を見ますと、かなりの区画が切っております。実際に2,500平米の駐車場が必要であるのかないのか、

そして、これ唐突に出てきましたので、今まで使わせてもらったということなんです。例えば、これが整備されたとしたならば、これ地図がちょっと悪いですが、北側に位置する住宅じゃなくて、施設があるんですが、その方にお貸しをするのかとか、そういうことは先行的に担保されていて、これだけの面積を実は使うのか。

というのは、今まで我々が知る範囲では、

起工式の日、ここにマイクロバスを止めてここから歩いて建設現場に行ったというのがありますが、それ以外、どうも使われていないような気がしますし、これだけの舗装する必要があるのか。そして、給食共同調理場ができました。こののり面を防草シートと言われますが、子どもたちが見たときに、10年、20年後に見たときに、草が枯れなくてビロビロになってる、駐車場がよく使われずに、恐らく1面1回にはできませんので、舗装の機械は、その舗装と舗装のジョイント、つなぎ目から草が出ている。そういったことになってはいけないということなので、本当にこれが十分に検討された結果で、この2,900万円の工事を行うということが適切だったかどうか。どこまで内部調査をされたのか。

その点についてお伺いをしたいと思いますし、現在の施設をつくったところの余剰地、ここでは、配送車が待機することはできないのか、その点についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 現在の配送車両の予定台数につきましては、2トントラックで11台、鳳来東小でワンボックスタイプのバンで1台の12台を予定をしております。

概算ですが、ジーエスエフで働いていただく従業員の人数を、まだ決定ではございませんが概算として伺っているところでございますが、社員で6名、調理員で約39名、配送員で15名で、市の職員並びに栄養教諭で8名程度、合計いたしますと68台は必要となっております。

これに加えて、配送車両を加えると、台数が80台程度となりますので、図面に記しました台数でも若干足りない部分は生じると考えております。

しかしながら、調理員が午前勤務ですとか、午後勤務ということが想定されますので、午前の勤務が帰って、午後勤務の人が出社するとか、まだ今後はここの調理員の人数は流動

的と考えております。

また、先ほど近隣の方に余剰地を貸すのかというお話でございますが、配送車両につきましてはジーエスエフの負担で、ジーエスエフの委託の中で配送車両も含めて契約してございます。したがって、こちらの駐車場は車両の維持管理上で、ほかの方に貸すというよりは、ジーエスエフの車両以外は入れないような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 資料を見ますと、珍しくこういう地図が北が上向きでないというのはちょっと見にくいわけではありますが、赤く塗った2,500平米相当部分のものであります。図面上で見る右側の1から26までは、結構奥行きが深く取ってあります。そして、左側にあります1から22、それから、5、4、3、逆転して何か見にくいんですが、42番まで番号打ったものがあるんですが、このほうが奥行きが狭いということです。

配送車両が、例えば、2トンとワンボックスで12台ということであれば、なぜここに26のスペースが必要であったのか、細かな話ですが、こういったものが、今説明いただいたような形の中で、職員、従業員、市の職員を含めて68台、これ足し算されたら大体こうなるんですね、言ったとおりに。なんですが、何かその不自然な計画であり、机上論だけで話をしてるんじゃないのかなと思います。

本体工事であるとか、重機であるとかいろんなものが非常に多くお金がかかっている中で、じゃあなぜ3,000万円近いお金を使って舗装しなくてはいけないのという話が出てくるのが1点。

そして、市道の萩平線、13号線、これも舗装しますよね、432平米。これ道路ですので、駐車場よりも舗装工事はかなり強固なものにしないといけない、粒調入れて3層ぐらい

かけていかななくては、恐らく舗装がもたないだろうと思うんですが、それを含めてのものだと理解するんですが、とにかく駐車場の区画したものは、本当に、将来予測されるのに基づいて区画がされていたのかどうか、再度伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 区画につきましては、受託先であるジーエスエフとも確認をいたしまして、この台数で何とか従業員の数が増減しても対応できる、していくという話で調整がしてあります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、給食共同調理場の待機ヤードには、誰も車がないという理解なのか、配送しました、済みました、帰ってきました。その車が来たときによって、空の食缶等をセンターへ下ろして、そのまま車は駐車場へ行くのか、まだ余裕スペースの中で待っているのか、その辺も計算されているんでしょうね。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 今の御指摘は車両動線かと思いますが、はい、そういったところも含めましてジーエスエフできちっと精査をして、対応していくと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従って質疑をさせていただきます。

10款2項1目、学校管理費になります。小学校管理事業、41ページ。

1点目は、776万3千円の主な内容を伺います。

2点目、冷蔵庫移設工事が必要となる学校名と、移設の理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の主な内容につきましては、新城小学校、千郷小学校、東郷東小学校において、学校施設の老朽化等により発生した不具合に対する修繕と、令和6年度1学期から2学期の学校給食で、給食配送が借受け対応となる学校の冷蔵庫等の移設費が主な内容です。

2点目の移設工事が必要となる学校名と移設の理由ですが、移設が必要となる学校は、千郷小学校、東郷西小学校、東郷東小学校、舟着小学校、八名小学校、鳳来中部小学校、鳳来寺小学校、黄柳川小学校、東陽小学校の9校です。

移設の理由につきましては、給食受入室が稼働するまでの間、業者から直接学校に納入される牛乳、パン、デザートなどを適切に保管するため、現在、給食室で使用している冷蔵庫等を移設するものです。

なお、東陽小学校につきましては、同校で使用している冷蔵庫等を鳳来中学校へ移設し、その他の学校は、現在、給食室で使用している冷蔵庫等を校舎内の借受場所へ移設します。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。非常に大変な作業が始まるなと印象、思いました。

学校給食の件であります。仮の受入場所にするための、今使ってるものを動かすということ、動かすだけでもお金がこれだけかかるということですが、これは、今使っている冷蔵庫を使うというところで、今、使ってる場所から、使いやすいように移設するという内容でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、この仮受けやって対応します。それが仮受けの期間が終わりました。終わったらその冷蔵庫はどうなるんですか、また動かす

んですか、そのままなんですか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 個別になりますが、新しくできた受入室に移設するものもありますし、そのまま廃棄するものもあります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。また、戻すための作業が起こる学校もあるし、そのときはまたお金がかかるという認識でいいでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 その後につきましては、その後も含めて予算化を考えておりますので、その都度、予算要求するということはないと考えてます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 もしも戻すといったら、今、移動させるみたいに、またお金は生じるということじゃないんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 そこも含めての予算化ということです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっとよく分からないんですが、今あるものを移動して対応して、その任務が終わったらというか、また戻したときにはまたお金がかかるんじゃないかなと思って質疑をしました。

引っ越しでもそうですよね。家を引っ越しするたびに、引っ越しの人にお金をお願いするというふうなことが作業が必要じゃないかなと思ってます。それか、全て破棄をするのかということ。破棄するにもお金がかかると思いますので、結局は、非常に自校方式だったら、今までの場所で使えたものが、お金が移動にもかかってくるということで、大変お金積み上がってくるなと印象を持っております。

1点、あと資料を見させてもらいながら、

心配というか、少し思ったんですが、15ページの八名小学校のところもそうなんですが、16ページですね、鳳来中部小学校の図面を見ると、丸いところに冷蔵庫を置くという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

鳳来中部小学校が、この赤丸2つのところに冷蔵庫置くよということで理解をいたしました。

これ見ると、もしそうでありますと、隣がトイレになります。トイレの隣に設置をするのかなど、図面上、私、素人ですが思えるんですが、衛生上、それは大丈夫なのかなと思うわけですが、やっぱり、今言ったように、パンや牛乳、デザート類を入れますよということでありますので、やはりなるべくならトイレから離れた状況でこういったものは設置するのが、管理の衛生面では必要ではないかと思うんですが、そこら辺の認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 保管庫でありますので、特に衛生上問題がある場所ではないとは考えますが、学校とも、置き場所について協議して、ここが一番、学校としても、ここならよいということで回答いただいておりますので、ここに設置することで考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 保管庫といっても、先ほど言ったパンとか、牛乳とか入れるものということですね。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まずそこで、結局、食品であります、子どもの口に入るといいますから、やはりトイレの横にというのは

非常に心配をするということを指摘させていただきたいと思います。

保健所等もここら辺は確認したのか、意見は聞いてるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 直接、保健所には確認をしておりますが、栄養教諭とは話をしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 何て言うんですかね、移設先がトイレの横ということで、非常に親御さんも心配されると思います。そこで聞きました。安心安全だよと言われるということではありますが、これ八名小学校もそうですよね、ナンバー7の冷凍冷蔵庫も、トイレの横にナンバー11も含めて牛乳の保管庫として置かれると思います。

そういった状況を捉えても問題ないんでしょうか。やっぱり、トイレの横というところは非常に心配なんです、鳳来中部小、八名小学校も含めて、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 栄養教諭等とも相談しながら、設置場所については考えておりますので、特に問題ないと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

ちなみに、今、冷蔵庫の置場は給食室の中にあると思いますが、そこはトイレからは離れたところに設置してあるという認識でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 現在の給食室の中におきましては、トイレとは離れた場所になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

安心安全の学校給食というお題目がありますので、やっぱりそこら含めて比較した場合、移設先がトイレの近くということで、非常

に衛生面、大丈夫かというところを指摘をさせていただきます。

私自身は、やっぱり離すべきだと、子どもの口に入りますから、そこは指摘をさせていただきますと思います。

続けて、次の中学校の管理費のほうに入りたいと思います。

10款3項1目、学校管理費、中学校管理事業、41ページです。

1問目、1億341万8千円の主な内容を伺います。

2、新城中学校、鳳来中学校に係る木造校舎の解体及び給食室の取壊し後の跡地整備を実施とはどのような内容か伺います。

3点目、冷蔵庫移設工事が必要となる学校名と移設の理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の主な内容につきましては、新城中学校の老朽化した木造校舎の取壊し及び現給食室取壊し後の跡地整備等の工事費、鳳来中学校の老朽化した渡り廊下の撤去工事費と、それぞれの工事監理業務費、令和6年度1学期から2学期の学校給食で、給食配送が仮受け対応となる学校の冷蔵庫等の移設費が主な内容です。

2点目につきまして、新城中学校につきましては、敷地北西にあります現在使用していない木造校舎について、経年劣化により瓦の落下等もあり施設倒壊の危険があることから解体するものです。また、現給食室取壊し後の跡地は、その一部を来校者等の駐車場として整備を行います。

鳳来中学校につきましては、教室棟と特別教室棟を結ぶ渡り廊下2か所のうち、西側の渡り廊下が経年により劣化が見られることと、また渡り廊下が給食室の屋根を土台としていことから、給食室の取壊しと併せて撤去を行うものです。

3点目の移設が必要となる学校につきましては、千郷中学校、東郷中学校、八名中学校

の3校です。

移設の理由につきましては、先ほどの小学校管理事業で答弁したとおりです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

こちらのほうは、まず、修繕箇所ということで、国旗掲揚の修繕等もあったと思います。こちらのほうは、もともとの各学校の先生から、校長先生だと思いますが、修繕要望のリスト等にも入っていたということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 特に、要望リストというようなものはないんですが、私どもが学校へ出向いたりとか、校長先生が見えたときとかいろんな話の中でそういったことをお聞きしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ああ、そうですか。普通、各学校から修繕、ここが壊れてるので直してくださいとか、バレーボールのネットが壊れて修繕をお願いしますというような、校長先生から、リスト書いて集約というか、教育委員会に毎年、要望という形で出していると、僕は認識してたんですが、そういった紙ベースというのはないということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 各学校、校長会として取りまとめて出される要望書というものはあります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 その中に、こういった国旗掲揚塔とかというのが入ってたよということなんですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 申し訳ありません。そこの中にあつたかどうかちょっとはつきり認識は、ちょっと今は覚えておりません。す

いません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

資料要求をしたときに、そのものが欲しかったんですけど、電話等で要望を聞いてることだったものですから、ちょっと予算要望を電話等で聞くというのは大変じゃなかったのかなと思ったものですから、そういう状況での要望ということで理解ができました。

それでは、次の冷蔵庫等の整備、また老朽箇所をとということなのですが、新城中学校の木造の校舎ですよ、あそこ取壊しということ聞いていたんですが、結構あそこは歴史ある古い校舎だったんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺のまちなか博物館にも指定されたような気がします。そういった施設を取壊しということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 まちなか博物館として長く利用してきましたが、令和4年度末に、そのまちなか博物館制度というもの自体廃止をしました。目的を十分果たしたということで、今、さらに倒壊の危険もあるということで、今回解体するということになります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういうことで取壊しということですが、歴史が結構あるという、僕は認識なんですけど、そういった面で、近隣住民の説明だとか、そういった保護者等に説明等をして理解を得た上での取壊しなのかそこら辺の状況、教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 まず、建物につきましては、歴史的価値があるということで県の文化財担当のほうにも確認しましたが、文化財登録されるほどのものではないという回答をいただいております。

ということで、また市の中でも協議を行いまして、定例教育委員会などで協議をしたところ、取壊しもやむを得ないということで、

今進めておるところです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

特に、住民等に説明はしていないということのかなと思います。と言いますのは、今まで、前穂積市長含めて、ここをまちなか博物館と言って、歴史的な価値があるとずっと脈々と伝統的に大事だと言ってきたんですけど、言ってきた割には令和4年に廃止されて、これでもう廃止だよというふうに、部局内だけで取決めというようなことを今聞いたものですから、今までの積み重ねは何だったんだろうなと思った次第ですので、そこら辺を聞いたわけです。

そういう意味で、歴史的な建造物があるということですので、区長含めて、住民の方、周辺の方々に一度説明とかそういった合意というか、そういうようなことをやったほうがいいのではないかなと思うんですが、そこら辺の認識はあるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 あまりそこは考えてはおりませんでした、何なりの周知の方法、いま一度検討したいと。

すいません、新城中学校の同窓会のほうには、その取壊しについて話をしているということでもあります。なので、一般広く多くの方たちに周知ということはしてありませんが、中学校の同窓会のほうには話をしている状況です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 OBはどういうふうな返事があったのかちょっと分かりませんが、広くいろんな意味で、まちなか博物館ということで広報してきた手前があるものから、住民等も含めた方々、そこを支援してくれてた地域の人たちに一言でもお断りというか、説明というのは必要ではないかなと思って疑問をさせていただきました。

次の質疑に入りたいと思います。

10款5項4目、学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業になります。43ページ。

1点目、7,283万5千円の主な内容を伺う。

2点目、千郷中学校、鳳来中学校の学校給食施設改築に関わる木造校舎の解体及び給食室の取壊し後の跡地整備を約1億円で実施する中学校管理事業と、同事業との関係する事業費を一括して計上しなかった理由を伺います。

3点目、なぜ学校給食共同調理場駐車場舗装工事に2,977万円もかかるのか伺います。

1問目のほうは山口議員の質疑にありますので、もし加えること等あったら答弁をお願いします。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 3点御質疑いただきましたが、1問目につきましては、特に加える内容はございませんので省略させていただきます。

2点目で、一括して計上していなかった理由を伺うということで、一括して計上していない理由といたしましては、共同調理場整備に直接関連する事業費と、それ以外の費用とで線引きをし、学校給食施設改築事業の費用を明確化するため区分しております。

具体的には、学校給食施設改築事業で、共同調理場の本体工事、給食室から受入室への改修などの工事並びに給食室の解体工事を計上してございます。

また、事業に附帯して生じる駐輪場の解体工事は中学校管理事業で計上してございます。

3点目です。今回の駐車場舗装工事の内容でございますが、先ほど山口委員に御説明した内容となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、まず2点目のところで今、答弁聞きますと、直接関係するものと関係しないものと区別をしたという答弁だったと思います。

しかしながら、小学校・中学校管理事業で、給食室の取壊し後の整備だとか、給食センターつくる前段階での受入室のための冷蔵庫の移設する工事費というのは、学校給食センターをするための関連する、学校給食センターを回すためにはそれが必要だということで、1つの一体の事業になるということではないでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 学校給食課の担っている業務といたしまして、共同調理場を稼働させること、共同調理場の整備に直接的に必要な予算をいただき、執行している状況でございます。

今回の予算でも、給食に関連する受入室の整備や不要となる給食室の解体までは、学校給食課で責任を持って行いまして、取壊し後の跡地の整備につきましては、学校管理上必要となる工事となりますので、教育総務課の中学校管理事業に区分けしているという内容でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そちら辺が、普通は共同調理場をするための受入れ施設等になるものですから、一体化で、予算というのは組まれるんじゃないかなと思って聞きました。

そうやって、少しでも区分けしたら大きい費用ということが少し削減するような状況にもなる、形状上はなるのかなともちょっと思いましたが、やはりいろんなセンターをつくることでの影響の費用になると、私は思っておりますので、区分けについては、状況伺いました。

じゃあ、駐車場の整備についてなんですけど、私もちょっと約3,000万円、何でこんなに高いのかなとちょっと思って質疑をさせてもらいます。

ここには特殊な工法だとか、具材が高くなつたとかそういったものというのはあるんで

しょうか。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 名称は、駐車場の舗装工事として予算をお願いしてございますが、内容といたしましては、舗装工事並びに車両を止める区画線の工事、タイヤ止めの設置、また防犯灯の照明設備、のり面の防草シートを設置工事などがございまして、舗装工事以外の駐車場機能を整備するために必要な工事費も含んで計上してございますので、こちらの金額となります。

また、こちらの特殊な工法というよりは、駐車場の整備を進めるに当たりまして、設計段階で、コンサルをお願いをして駐車場の設計をしていただいております。その中で、地盤調査などを実施いたしまして、最も効率的に仕上げができるような内容で今回は舗装の内容を決定してございます。

また、道路部分につきましては、道路構造令というものがございまして、そちらに沿った内容で予算を計上してございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 いろいろな工事があるよということだと思いますが、これって車道の舗装とか、歩道の舗装、駐車場の舗装とかという分けがあるかと思いますが、それぞれの平米単価というのは大体どれぐらいなのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 平米単価は、こちらの金額に係る部分は、まだこれから発注をして入札にかけていくものでございますので、単価等はこの場では御説明できないとなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど、じゃあ平米単価等は出てない、教えられないということで、3,000万円だよということですね。

では、こちらのほうは、見積りというのは複数取っての金額でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 こちらの積算につきましては、先ほど申し上げました駐車場の設計業務の中でコンサルに見積書、積算もしていただきまして、また学校給食課の中に技師もおりますので、そちらのほうで再確認をして、今回予算の計上してございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、そのコンサルタントをお願いということで1社だけであり、その複数の民間の営業所というか、民間会社に複数見積りを取ったという事実はないということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 内訳書の積上げの内容となりますので、自分でも資料がございませんが、内訳書をつくる際に必要となる見積り等々はそのコンサルの段階で徴収していただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

つまり、コンサルタントの方に1社お願いしての参考見積りということですかね。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 見積りという認識よりも、その設計書をつくっていただいておりますので、設計書という認識でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 設計書の概算、設計費ということで、理解をいたしました。

民間の方は、1平米当たり7千円ぐらいでできるもんだよと教えてもらったんですが、こちら辺は歩道舗装で、そんなに、何て言うんですかね、路面等が頑丈じゃなくてもいい場所ですので、そういった3分の1になるぐらいの安い設計方法とか、そういったことは考えなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 先ほどのお答えでも触れましたが、道路構造令というものが基準としてございます。そちらに交通区分ですとか、いろいろ交通の状態、状況含めまして、どういった設計をする、引くというのが決まっておりますので、それに準拠して積算してございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に、歳出11款災害復旧費の質疑に入ります。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 11款についてお伺いします。農地農業用地の施設災害復旧費ということでございます。資料45ページ。

1点目、当初の工事請負費の詳細についてお伺いします。

2点目、これが変更になりましたので4,000万円マイナス、この変更の詳細についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 内藤農業課参事。

○内藤徳之農業課参事 それでは、お答えをさせていただきます。

1点目の当初の工事請負費の詳細につきましては、減額補正の対象となります農業用施設は一級河川宇利川に設置されているかんがい用水取水のための転倒式可動堰の上流側河床に設置がされておりました護床ブロックが、6月2日の梅雨前線豪雨により流出し、堰の下流部と倒伏をさせてございました堰の扉体上に移動してしまったもので、当該工事請負費の9月補正予算要求時におきましては、護床ブロック及び扉体など堰本体復旧と河道内

での安全な作業実施のための仮設工を計上しておりました。

2点目の工事内容の変更の詳細につきましては、さきにお答えをさせていただきましたとおり、被災時においては護床ブロックが堰の扉体上を通過して下流部に移動しましたり、堰の扉体上に残置をしております、堰本体への影響が考えられましたので、堰本体の復旧対応も想定をしておりました。

被災後、応急復旧対応によりまして、扉体上のブロックを除去し、地元水利組合の方による動作確認、災害査定設計のための現地調査、また、その後の国の災害査定などを経て、堰本体などに被災の影響がないことが確認されたため、堰本体の復旧が不要となり、工事の内容といたしましては護床ブロックの復旧工及び仮設工を行うということにしたものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 非常に細かく対応していただいて、御努力を心から評価をしたいと思えます。

全ての事業がこういうふうに細かく精査をさせていただき、そして調査をすることによって、必ずしも当初の金額よりも下がるということが、ここで現実として出ました。この仕事は大きく評価してあげたいと思っております。御苦労さまでした。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出11款災害復旧費の質疑を終了します。

以上で、第15号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第15号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算（第14号）に対して、反対する立場で討論をいたします。

この議案は、今回1億5,946万円もの増額補正をかけ、補正後の予算額は296億882万円となります。

当局の説明では、一部の事業の前倒し、市民サービスの早期の向上を図るために編成したとおっしゃっています。しかし、補正予算、市政をチェックする議員の目から見れば、どうしても反対せざるを得ない事業があることを申し上げたいと思います。

その第1は、学校給食施設改築事業であります。いわゆる学校給食センター化の予算が入っているということです。これは7,283万円の予算です。

質疑の中でも明らかになりましたが、給食のパン、牛乳を入れる冷蔵庫の移設等で、トイレの近くに設置をするということで、子どもの口に入るもので、衛生面で不安がある状況にあります。また、解体、給食室の取壊しに約1億円もかけて実施する予算もあり、どんどん予算が膨らんでいきます。これまで学校給食センターに反対してきた私は、絶対に認めることはできません。

さらには、計画も大変になり、中日新聞の2月22日の記事においては、東陽小学校、千郷中学校だけではなく、給食不可の学校が増え、東郷東小学校では、何と作手の小中学校で使っている配食車を借りる事態となり、そのため、作手中学校の生徒たちは、小学校まで給食を食べに行くという事態になっております。

そういった事態を考えれば、給食をこのままセンター化するということはありません。反対をいたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 第15号議案 新城市一般会

計補正予算（第14号）に、賛成の立場で討論します。

反対討論がありました学校給食施設改築事業につきましては、答弁があったとおりでございまして、大きなところで学校の給食施設の舗装にかかっている工事でございます。これにつきましては、単なる舗装工事だけでなく、駐車場機能の整備も含めての工事だと伺います。また、駐車場につきましては、業者または社員、それから調理員、それから配送車両全部含めて、総数で80台ということで、非常に大きな工事であると理解をいたします。

また、小学校管理事業にかかってくる内容につきましては、仮受け対応となる学校、また移設が必要となる学校、それぞれの給食用のパン、牛乳、またデザートなんかを適切に管理をするための冷蔵庫の移設に伴う事業であり、中学校も含めてそうなんですけども。また、老朽化した木造校舎に対する安全面、倒壊なんかに対するおそれのあることに対する安全面も配慮したところの対応であり、また管理するための冷蔵庫も含めてのところ、しっかりと栄養教諭とも話をし、安全面も、また、衛生面も考えて対応しておるところで理解をいたします。

以上の理由によりまして、第15号議案 新城市一般会計補正予算（第14号）に賛成とし、討論をいたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第15号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~

次に、第16号議案 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

第16号議案 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）です。

歳出の2款4項1目、出産育児一時金、出産育児一時金支給事業、13ページです。

650万円減額するということですが、その主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 出産する方の中で、国保加入者の割合が、当初見込みより低くなると見込まれるためであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 国保加入者の中で出産する方が少なくなるという見込みということで、理解いたしました。

具体的にお聞きしたいんですが、見込みをしていた数で、しかし実績で赤ちゃんが生まれた数、そこら辺分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 当初見込みですと19人でしたが、実績として令和5年度の1月末時点では、2人ということです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

非常に危機感を感じます。この出産一時金ってことでの受け取りの方が2人だけということなんです、これは言ってしまうと、年間に生まれた数が2人ということになるの

か伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 国保加入者の出産した方が2人生まれたということです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 国保に入っていない人は、また別でプラスされるというような認識でいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

令和元年では13人実績、令和2年は16人いらっしまったのが、令和5年では2人だけということ、もうどんどん軒並み下がっていくという印象で、本当にこのまちを担う方々がどんどん減ってるということの裏返しだと思うんですが、こういったこと深刻だと思いますが、減っていく、この手だて、また、なぜ減っていくのか、そういう認識というのはどういうふうに感じているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 国保もそうなんです、全体的に出産の人数も減っておるということなんで、その辺については私のほうについても、どのようにやっていっていいのか、ちょっと理解はできないところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 皆さん、笑ってる場合じゃないと思うんです。やっぱりこういった子どもをどうやって増やしていくかというのは、全庁的に皆さん一緒に考えていかないといけない問題だと思いますので、こういった問題を皆さんと共有で、質疑をさせていただきます。

やはり、今回はそのコロナとかも含めて下がっているということも聞いております。ですから、またこのコロナ前に、どうやって増やしていくかというところが、担当課は課題になるのかなと思ってお聞きをしました。

しかし、認識はちょっと理解ができないということでの答弁だったので、ちょっと残念であります。やはり、ここは真剣に皆さんと一緒に考えなければならぬ問題だと思って、指摘をさせていただきたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 続いて、浅尾委員。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、続いて6款2項1目、直営診療施設勘定繰出金、病院事業会計負担金、15ページです。

76万円の主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 76万円の内容につきましては、新城市民病院が実施する看護師確保のために要した費用に対し、県からの特別調整交付金を財源として繰り出すものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こちらのほうは、具体的にどういったものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 市民病院のことでありますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

国保の特別調整交付金というものは、保険事業分と、その他特別の事情がある場合という2つに分かれております。今回、補正で上げさせていただきましたのは、その他特別の事情がある場合ということになってまいります。

この中に、医師・看護師・保健師等の確保対策、要は医師・看護師・保健師等の確保のための事業に要した費用に応じて、特別調整

交付金が交付されるものであります。

今回の76万円に関しましては、市民病院が令和5年5月1日付で看護師を1名採用しております。その看護師を紹介業を活用して採用しておりますので、その紹介業者に対して紹介料を一定割合を支払っております。それに対して、国保調整交付金を申請をして、いただくものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。紹介料ということで理解をいたしました。

この実績値でいいますと、この76万円の紹介料ということはイコール、看護師1名、5月1日に採用したということでの理解でいいのか。

ですから、もしも採用した看護師が2名、3名とかだったら、この2掛け、3掛けというような予算規模になるという理解でいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 76万円に関しましては、全額が国保調整交付金で出るものではありません。かかった経費の3分の2、上限が100万円ということになります。

今回は、かかった経費が114万700円であります。114万700円の3分の2で、千円未満を切捨てということになりますと76万円になりますので、この看護師、令和5年1月から12月にかかった経費というものは、この看護師1名だけでありますので、看護師1名分の経費に対する交付金であります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

以上で第16号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第16号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第16号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



次に、第17号議案 令和5年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）から第19号議案 令和5年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）までの3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第17号議案から第19号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第17号議案から第19号議案までの3議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後1時27分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘